

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成31年 3月29日

新潟県人事委員会

委員長 鶴 巻 克 恕

新潟県人事委員会規則第12-92号

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

管理職員等の範囲を定める規則（規則第12-3号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改 正 後			改 正 前		
別表			別表		
機 関	職		機 関	職	
本庁	(略)		本庁	(略)	
	知事部局	危機管理監 部長 局長 参与 広報監 国際企 画監 情報企画監 副部 長 副局長 次長 都市 局長 技監 総括政策監 政策監 課長 室長 <u>（韓国室長、ロシア室長 及び中国室長を除く。）</u> センター長 企画主幹 （人事に関する事務を行 うものに限る。） 国際企 画主幹 法務管理監 情 報主幹 課長補佐 室長 補佐 センター長補佐 総務係長（主管課に置か れるものに限る。） 総務 班の副参事（人事に関す る事務を行うものに限 る。） （知事政策局政策課関 係） 総括政策企画員 政策企 画員 （知事政策局秘書課関 係） 参事 総務係長 秘書係 長 副参事（秘書の事務 を行うものに限る。） 総 務係及び秘書係の主査、 主任及び主事 （知事政策局行政改革 ・評価室関係） 政策企画員 （総務管理部財政課関		知事部局	危機管理監 部長 局長 参与 広報監 国際企 画監 情報企画監 副部 長 副局長 次長 <u>観光 局長</u> 都市局長 技監 総括政策監 政策監 課 長 室長（課に置かれる 室の長を含む。） センタ ー長 企画主幹（人事に 関する事務を行うもの に限る。） 国際企画主幹 法務管理監 情報主幹 課長補佐 室長補佐 セ ンター長補佐 総務係長 （主管課に置かれるもの に限る。） 総務班の副参 事（人事に関する事務を 行うものに限る。） （知事政策局政策課関 係） 総括政策企画員 政策企 画員 （知事政策局秘書課関 係） 参事 総務係長 秘書係 長 副参事（秘書の事務 を行うものに限る。） 総 務係及び秘書係の主査、 主任及び主事 （知事政策局行政改革 ・評価室関係） 政策企画員 （総務管理部財政課関

		係) 財政調整員 (総務管理部人事課関係) 企画調査係長 人事係長 人材育成係長 給与係長 健康管理室の副参事 <u>人事調査員</u> 企画調査係、人事係、人材育成係及び給与係の主査、主任及び主事(企画に関する事務を行うものに限る。) (略)
	(略)	
	教育委員会事務局	教育次長 課長 室長 企画主幹 課長補佐 (総務課関係) <u>参事</u> 職員係長 給与係長 副参事(法規審査に関する事務を行うものに限る。) 職員係の主査、主任及び主事(人事、職員団体に関する事務を行うものに限る。) 給与係の主査及び主任 主査及び主任(法規審査に関する事務を行うものに限る。) (略)
	(略)	
本庁以外の機関	(略)	
	生涯学習推進センター	所長 次長
	(略)	
備考		
1～3 (略)		
4 本庁の部教育委員会事務局の項中「参事」とは新潟県教育委員会組織規則(昭和36年新潟県教育委員会規則第4号)第25条の規定により、置かれるもののうち労働関係又は <u>法規審査</u> に関する事務を処理する者をいう。		

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

		係) 財政調整員 (総務管理部人事課関係) 企画調査係長 人事係長 人材育成係長 給与係長 健康管理室の副参事 企画調査係、人事係、人材育成係及び給与係の主査、主任及び主事(企画に関する事務を行うものに限る。) (略)
	(略)	
	教育委員会事務局	教育次長 課長 室長 企画主幹 課長補佐 (総務課関係) 職員係長 給与係長 副参事(法規審査に関する事務を行うものに限る。) 職員係の主査、主任及び主事(人事、職員団体に関する事務を行うものに限る。) 給与係の主査及び主任 主査及び主任(法規審査に関する事務を行うものに限る。) (略)
	(略)	
本庁以外の機関	(略)	
	生涯学習推進センター	所長 次長
	青少年研修センター	所長
	(略)	
備考		
1～3 (略)		
4 本庁の部教育委員会事務局の項中「参事」とは新潟県教育委員会組織規則(昭和36年新潟県教育委員会規則第4号)第25条の規定により、置かれるもののうち労働関係に関する事務を処理する者をいう。		